慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	プルードンの連邦主義の成立過程について : 序説的な試み
Sub Title	Quelques notes sur le processus de la formation du fédéralisme chez Proudhon : une tentative de l'étude préliminaire
Author	後藤, 修三
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.8 (1963. 8) ,p.764(80)- 776(92)
JaLC DOI	10.14991/001.19630801-0080
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630801-0080

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

プルードンの連邦主義の成立過程について

——序説的な試み——

後藤修三

一、問題提起
二、ブグレによる問題の把握——その評価
三、プェッシュとリュイサンによる問題の把握——その評価
四、アムドリューズによる問題の把握——その評価

一、問題提起

本稿は、プルードンの連邦主義を、連邦主義自体ではなく、その連邦主義がどのようにして、すなわち、どのような歴史的諸事件と関連して生れて来たか——いわば、その成立過程——に重点をおいて、研究するために、この問題に関する今までの三つの主要な論文[注一]を整理し、そうすることによって、私の問題に対する視角を確立させる一つの序説的な試みである。

プルードンを理論的に理解しようとするのは非常に困難である。というのは、彼の理論が非常に混乱しており、その体系を再構成するのがほとんど不可能であるということを、私の今までの研究経過を通じて、知ったからである。それよりはむしろ、プルードンの主張が最も明白に感知出来る所、すなわち、理論と歴史との関連が最も明白に表われる所で、プルードンの思想を研究することによって、彼の思想全体に接近する方がより有意義であると考えられる。

プルードンが現実的問題に一番直接的に発言するのは、後期の「国際政治問題」に関する諸労作においてである。ヨーロッパ各国が近代国家へと完成されて行く時代におけるプルードンの政治的発言を、その時代における諸事件と関連させて、検討して行きたいと思う。この際に、プルードンの発言の中心的な主張が連邦主義論である。

このようなプルードン研究という特殊な主題を通して私が知ろうとする終極的な問題点は、プルードンの歴史観と現代の時点からするその評価である。具体的に云えば、次の諸点である。

当時のヨーロッパは中央集権化への道を進んでいたのであるが、プルードンは、連邦主義をとなえることによって、どうして中央集権化という歴史の流れに反対するのか。中央集権化乃至巨大国家の出現ということに対して、プルードンはどのような点でおそれあるいは危機意識をいだいていたのか。また、現実の歴史にあえて逆行するプルードンは、それでは、進歩ということをどのようにとらえているのか。

このような諸点を究明することによって、プルードンの思想全体の根本的特徴も明白にすることが出来、プルードンの進歩性あるいは後退性を結論出来るであろう。同時に、このようなプルードンの政治論と歴史との関連という具体的・個別的な研究を通して、一般的に歴史の流れに対して進歩的態度というものがどのようなものであるかの理解にも、少なくともアナロジカルな意味で、役立つと期待している。以上が、この研究をはじめる動機とこの研究において解明しようとしている問題点である。

二、ブグレによる問題の把握——その評価

はじめに、われわれはブグレの小論文「連邦主義者プルードン」(Proudhon, fédéraliste)から出発しよう。ブグレは、まず、一八六〇年来の歴史を中央集権化への動きとしてとらえる。ナポレオン三世も、彼の晩年において、その時代を「大集中の時代」としてとらえている。ブグレは、当時の歴史的特徴を次のように要約している。

「大産業の進歩、領地の拡大、大産業が全世界的に行なう原料獲得、それに成功するために必要な一致協力が、その当時以来、政治的統一の必要性を痛感させて来た……それゆえ、人は好んで繰り返えしていう：小国家というものはもう役に立たなくなってしまった。それらは、国家という名にふさわしい国家を形成する軍事力にかけているのみならず、資源の集約的利用を可能にする経済的諸手段にもかけているからである。」[注二]このような傾向が、ついには、巨大国家の形成へとつながって行くことになる。すなわち、アメリカ合衆国、イギリス帝国の大経済圏の出現、またそれらに対抗するドイツ帝国の拡大へとつながって行くことになる。

ブグレは、プルードンが政治的問題について関心をもった六〇年代の歴史的な傾向を、このように中央集権化への動きの時代として把握して、これについてのプルードンの態度について、少しふれている。（われわれの問題意識からすれば、プルードン自身が、この歴史の流れをどのようにとらえ、そのどのような動きに危懼の念をいだいたのか。また、そのような動きに対する彼のおそれが一体どこからくるのか——こういった諸問題こそ、われわれがそれらの解答をブグレに期待するところなのであるが、彼はこの点を次のようにかんたんに片づけてしまっている。）「中央集権化へのこのような意図がプルードンにとっては恐怖と羨望の対象にすぎなかったということを、くどくど証明する必要はなかろう。帝国主義的な、中央集権的なそして強権的な国家（l'état impérialiste, unitaire et autoritaire）は、プルードンにとって最も嫌悪すべきものである。」[注三]

ブグレは、われわれの問題点には答えないでプルードンの一般的性格をのべただけで、すぐ、彼の連邦主義の説明にうつる。中央集権国家では自由は圧迫されるのに対して、プルードンは、集団が大きくもなく小さくもないものであってはじめて自由は保障されると

考える。これらの集団の内部においては、諸権力は明確に分割されていなければならない。他方、これらの集団は明確に制限された諸権限からなる一つの権力を形成すべく、同盟しなければならない。ただし、その権力は、「支配」（gouvernement）というよりもむしろ「機関」（agence）であるべきであり、各々の集団の独立を妨げることなしに、それらにとって共通の利害関係を管理することが出来るものであらねばならない。このようにしてのみ、「政治的諸矛盾」が解決されうるのであり、権威と自由との総合が準備されるのである。

このような連邦主義の政治的側面にその経済的側面が照応する。プルードンは、生産の世界に平等のない所には自由はないとして、彼の理想とする経済組織を次のように素描する。交換における正義、信用と保険の相互性、労働と教育の保障、それに、各々の労働者が勤勉な労働者であると同時に芸術家であるようにする、すなわち、賃金を支払われる主人（salarié-maître）であるようにする労働機構の編成――これらこそは、中央集権国家がどのようにしても絶対に実現出来ない理想である。プルードンはこれらを実現するものが農業―産業連邦体であるとする。それらの連邦体は、相互に保障されあった産業の連帯性を考慮に入れて生産を組織する。このようにして、政治的秩序においても経済的秩序においても国家の抑圧的行為を避けることによって、連邦主義は平等と自由の楯（le bouclier）として現われてくる。

以上のごとく、プルードンの連邦主義を説明して、ブグレはその特徴を次のように把握する。すなわち、政治的秩序においても経済的秩序においても、プルードンは、「誠実な中庸」（l'honnête médiocrité）の提唱者としてとどまっている。大産業の発展を賞讃するのは、サン・シモン的感情であって、プルードン的感情ではない。結局、プルードンは大産業の労働者のことよりも百姓と職人とのことのために、より多く考えた。彼にとっては、富の公正な分配の方が、富の集中よりも、企業にとってより有利なものとしてうつった。彼は産業的封建制（la féodarité industrielle――プルードンが産業資本家階級をさして使うことばである）を信用しなかった。また、彼はそれにいかなる使命も割りあてなかった。いなむしろ、プルードンは産業的封建制が試みようとしている統一化（unification）を、正道から離反するものとして、とらえた。要するに、プルードンの夢みた経済秩序は、外部に対してよりも内部の市場に対して働きかけ、生産を拡大するよりもむしろ保障を確保し合うためにそれらの連邦を利用する小じんまりと調和のとれた諸集団である。それゆえ、彼の政治的な連邦主義は、産業界の無限の拡大よりもむしろその収縮と一般的経済的中庸を前提していると考えられる。

プルードンのこのような連邦主義は、以後の出来事によってその反証を示されて、決定的にアナクロニークなものとなってしまったであろうか。集中への傾向が経済においても政治においても支配的であるように見えるとき、正しかったのはサン・シモン主義であってプルードン主義ではなかったのだろうか。このようにブグレは問題を提起して、第一次大戦後のヨーロッパの現状を考慮した上で今後のヨーロッパの将来を考えるときに、プルードンの教えから多くのものを学ぶことが出来ると結論している。すなわち、第一次大戦直後のヨーロッパはドイツ、オーストリア、トルコなどの諸帝国の解体と新興小国家の誕生のときであって、ヨーロッパにおける諸国の連邦が実現可能なときであった。かかる背景をふんまえて、ブグレはプルードンの連邦主義論に脚光を向けようとしたのである。

ブグレのこのような論文に対して、われわれの問題意識からすれば、次のような評価をすることが出来よう。①ブグレの論文におけるプルードンの連邦主義の説明はその概要を手際よくまとめてはいるが、きわめて常識的である。②一八六〇年代の歴史が集中化へ進んでいるとき、プルードンがあえて連邦主義をとなえてどうして歴史に逆行する主張をするのかというわれわれの根本的な疑問に答えてくれない。ただ、「プルードンが強権的国家を嫌悪していたから」とだけしか答えない。プルードンの連邦主義の主張が当時の歴史的諸事件と密接な関係をもちつつ起されて来る以上、プルードンの当時の歴史把握を知る必要が出てくる。この点で、ブグレの研究は表面的なものといわねばならないであろう。

三、プェッシュとリュイサンによる問題の把握――その評価

右にのべたようなブグレの論文に対して、プェッシュとリュイサンの共著である「プルードンの作品における連邦主義」（Le fédéralisme dans l'oeuvre de Proudhon）においては、プルードンの初期の作品から晩年の政治論までを詳細に検討しながら、彼の思想が連邦主義へと形成されて行く過程を追求すると同時に、その思想の形成にあたって影響を与えたと思われる諸事件との関係を明らかにしようと努めている。つぎに、プルードンの連邦主義の源泉を、①歴史的運動の中に、②思想史的潮流の中に、③その当時の時代的要請から生れた直接的な原因の中に、探ろうとしている。最後に、プルードンの連邦主義の本質を明らかにしている。われわれは、プルードンの連邦主義がどのように彼の作品の中で跡づけられ、どのような歴史的影響のもとに形成されたかを、この研究を通して簡単に見、その後で、この研究がわれわれの問題に答えてくれるところをまとめておこう。

プェッシュとリュイサンは、まず一八五八年の「革命と教会における正義について」（De la justice dans la révolution et dans l'église）というプルードンの主著以前とそれ以後にわけて、それまでに理論的には連邦主義に到達する準備が出来ていたと考え、一八六〇年代の諸事件をまのあたり見たプルードンがその時代の歴史的な流れに抗して連邦主義を提唱することになると把握している。

一八五一年の「革命の一般理念」（Idée générale de la Révolution au XIXe siècle）において、国際政治に関する言及があり、そこにおいて国家の否定が強調され、一種の世界的相互主義が理想として唱えられている。ここに、連邦主義へ移る準備がなされていると見ることが出来る。すなわち、プルードンは、諸国民を対立的にさせるものは政治（すなわち政治の主体たる国家）であるとして、革命とは

国家乃至政治を単に一国内において消滅させることではなくて全世界的に国家を消滅させてそれを経済的組織によってとってかわらせることであると考え、一種の世界革命論をとなえる。そこで次のようにいう。「農業的、金融的、産業的利害がすべて一致し、連帯的であり、かつ政治的保護主義が国内においても国外においても全然無用になっている状態のもとでは、諸国民が依然としてはっきり区別される政治体を形作ることは不可能となるであろう。諸国民の生産者たちと消費者たちとがいっしょになって交り合っているのに、諸国民が離れあったままで存在することは不可能であろう。」(注四)このように、諸国民を敵対化させ異質的なものにさせるのは政治であり、諸国民にあって同質的なものが経済であると理解し、プルードンはかかる政治の主体である国家を破壊することによって、政治を経済によってとってかわらせようとする。そして、これを世界的に行なうことによって、一種の世界的相互主義を実現しようとする。ここに、連合主義へと形成されることになる一つの理論的準備が見いだされる。

このような経済組織を基盤とした世界的相互主義を実現するための最も大きい障害は、国家によってひきおこされるナショナリズムである。連邦主義主張の一つの重大な契機となるプルードンのナショナリズム観についてふれておかねばならない。

「政府は最初は人類の中に秩序をうちたてる意図をもつが、一旦秩序をうちたててしまうとそのつぎには、諸国民を敵対的諸団体に分割してしまう……〔したがって〕政府による国民の抑圧と諸国民相互間の憎しみとは切りはなせない二つの相関連した事実である。そして、それらは、それらの共通の原因である政府の破壊によって二つとも同時に消滅されてはじめて、消滅されうるのである。それゆえ、人民は諸王や護民官たちや独裁者たちの警察の下におかれているかぎり、彼らが目に見える権威に服従しているかぎり、彼らは戦争せざるを得ないであろう。かようにして形成された巨大な政治体は必然的に敵対した利害関係をもっている。それらは、実戦によってかあるいは外交によってか、たがいに闘争し戦争せざるを得ない。それゆえ、国家によってかように生ぜしめられたナショナリズムは世界の統一的経済の建設に非常に強固な障害を形成することになる。」(注五)

かように、ナショナリズムのあやまりは、すべての悪の源泉である政治的権力の行使を、自分自身のために、獲得することによって、政治的な服従から脱しようと主張することである。ナショナリズムのためには、経済的革命以外には手段はない。そして、経済的革命が成就されたときには、政治的な意味での民族性はなくなってしまうであろうとプルードンは考える。プルードンは、彼がすべての悪の源泉であると考えている中央集権的な権力またその政策である拡張主義とナショナリズムとの相互関係を見抜いて、当時のナショナリズム運動に賛成出来ないのである。このような当時のナショナリズム運動：ロシアによって狙われているコンスタンチノープル、英国によって渇望されているエジプト、フランスの愛国主義者たちによって要求されている所謂「自然国境」――これらの問題は、各国

民が経済的組織化に同意して政治的支配権（l'hégémonie politique）を放棄すれば解決するであろうとプルードンは主張する。

このように、われわれは、一八五一年の著作においてすでに連合主義の理論的基盤である政治の主体である国家の否定――政治体にとってかわる経済的組織を基盤とする世界的相互主義の思想の成立――と、ナショナリズムに対する彼の態度の確立とを見ることが出来る。そして、これらの主張が連邦主義という言葉のもとにいい表わされることになるのは、一八五八年の「革命と教会における正義について」においてである。

この時期に、彼が連邦主義を提唱し始めるのは、ウィーン体制の崩壊として見ることが出来る当時のヨーロッパにおけるさまざまの騒擾を目撃してその際限なき状態に心を痛めたからであり、そしてそのような無秩序のヨーロッパに一つの原則をもたらそうとしたからであると考えられる。特にイタリア統一問題はプルードンの関心を引き、彼はこれについて多くの発言をしている。当時のイタリアは、一八五八年七月のプロンヴィエール秘密会談によって六つの国家からなる連邦体となっていたが、この解決策はイタリアの愛国者たちを満足させず統一のための戦争が行なわれていた。そして、これらの出来事は一八六一年三月一三日のイタリア王国成立によって終ることになる。このような統一の傾向は、プルードンの考える革命や進歩の方向とは逆なので、彼は非常に失望して、次のようにいっている。「第二帝政のクーデターの前は、ウィーン条約によって諸政府は中立の政策をこころみ、それらは均衡する傾向にあった。ところが今は、すべての政治的社会的発展はとまってしまい、少しずつ法の理性に近づきつつあった国家は危険にさらされている。国際関係は混乱してしまい、もはやそこには何らの原則もない。人々の絶望が彼らを戦争においやる。」(注六)

それでは、原則はこれをどこに探せばよいのか。プルードンはこれを英国においても、ロシアにおいても、オーストリアにおいても、またドイツにおいてもどこにも発見出来ない。そして、イタリアについては次のようにいう。「イタリアは何か原則をもっているであろうか。イタリアは帝政なのか、法皇政治なのか、王国なのか、あるいは連邦体なのか。それ自身、そのことについては何も知らない。哀れなイタリア――われわれは、革命のかわりにそれに反乱をもたらし、そのおかえしとしてそれはわれわれに台風をひきおこすであろう。」(注七)プルードンは、かかる当時のヨーロッパの騒擾の原因をウィーン条約の事実上の放棄――そしてそれを引き起したナショナリズム――にもとめている。このようなナショナリズムの危険な波及性についてもまた彼は考慮している。イタリアが統一に満足したとしても、ナショナリズムの連鎖的運動は、一度開始されたならば、もはや停止するところがない。すなわち、「イタリア統一は、ラインまで進出しバール地方からドルトレヒトにまたがるフランスを意味し、ラインまで進出したフランスは、コンスタンチノープルまで進出したロシアを、バルカンと黒海にまで拡大したオーストリアを、エジプトにおける英国を、それに加えるにさらにドイツ統一を意味する。」(注八)

プルードンの連邦主義の成立過程について

プルードンは、このように、ヨーロッパにおける近代国家の形成の動きをとらえて、その際限なき膨張と衝突、そして戦争をうれえている。このような傾向を抑えることが出来るものは彼の所謂経済的革命である連邦主義以外にはないと考える。こういった状態のもとで、プルードンの連邦主義論が形成されることになる。

以上がプェッシュとリュイサンによるプルードンの連邦主義の形成過程の説明である。この研究によって、われわれは、プルードンの連邦主義が以前からもっていた諸理論――国家の否定、世界的な経済的相互主義――と、六〇年前後のヨーロッパの政治的諸事件――特に、ナショナリズム運動とフランスなどの愛国者たちによって主張される膨張主義的政策（所謂自然国境の理論）――とによって形成されることを巧みに論証している点を、高く評価しなければならない。プルードンの連邦主義の主張が、自由が圧迫される強権的な国家への恐怖といった観念的なおそれからではなくて、各国が膨張的（tentaculaire）な政策をとり巨大国家へと実際に進んで行こうとし、その過程における混乱をまのあたり見た現実的な憂慮のもとに開陳されたことを示した点、興味深く感じられる。われわれの研究も、プルードンの主張とその背景をこの線にそってわれわれ自身の目で追って行きたいと思う。そして、この研究では保留されているプルードンの進歩性または後退性の評価を導き出さねばならない。

四、アムドリューズによる問題の把握――その評価

最後に、マドレーヌ・アムドリューズの「プルードンとヨーロッパ――国際政治に関するプルードンの諸思想」（Proudhon et l'Europe, les idées de Proudhon en politique étrangère）におけるプルードンの連邦主義の成立過程の把握を見ておこう。アムドリューズの方法の特徴は、プルードンの連邦主義が一八六〇年前後のヨーロッパの状勢及び国際諸事件の直接的な考察によって形成された過程を詳細に展開した点にあると考えられる。そして、当時のプルードンの個別的な諸思想――たとえば、戦争論とかナショナリズム観とかヨーロッパ均衡論とか民主主義批判とか――が連邦主義へとプルードンを導く契機を内包していて、それらが六三年に連邦主義として総合されるのを見事に証明している。われわれはこの過程を見て行こう。

まず、アムドリューズは、プルードンの「戦争と平和」（La guerre et la paix, recherches sur le principe et la constitution du droit des gens 1861）における戦争論から出発する。その目的は、一つには「戦争と平和」におけるプルードンの戦争論を多くの人々が誤読していることを指摘して、彼が好戦主義者であるという誤解をとりのぞくためであり、またもう一つには――これが主目的である――プルードンの戦争論は当時の国際問題と関連して展開されるのであるがこの戦争論の中で彼の国際政治問題についての立場が確立されてくる、すなわち、民族性、自然国境、一八一五年の条約などについての彼の諸思想の基盤となるものが決定されるということの証明である。

「戦争と平和」のはじめにおいて、プルードンは戦争そのもの、戦争の本質、あるいは理念的な戦争を考察する。彼は、この戦争の本質を強者による正義の実現すなわち秩序の設定と把握して、戦争そのものを賞讃する。ここに、彼を好戦主義者として非難する人々の誤解が生れてくる。プルードンは正義を実現するような戦争を賞讃しているにすぎない。このような理念的戦争を戦争の本質として把握して、彼が現実の戦争を検討して行くと、彼はそれらの個々の現実の戦争の中にいかなる理念的戦争をも発見することが出来ない。このことをアムドリューズは次の如くいう。「プルードンは戦争の事実の上に立っているのではなくて、力の抽象的な観念の上に立っている。それゆえ、彼があえて現実と取り組みはじめるや否や彼は期待はずれに直面する。その行動において戦争はその原則と目的とが仮定しているようなものでは決してない[注九]。」つぎに、プルードンは現実の戦争の諸原因を研究し、これらの原因がいかに戦争の理念と違っているかを示そうとしている。「戦争としての戦争の彼の賞讃は国民を戦争に導くことの出来るさもしい諸理由を軽蔑するために開陳されているのである[注一〇]」とアムドリューズは説明する。

このような戦争論の中で、プルードンを連邦主義へ導くことになるナショナリズム運動の批判が重要視されている。たとえば、彼はイタリア統一運動などに見られるナショナリズムの中にブルジョアジーのエゴイズムを見抜いている。国民は、ブルジョアジーが鼓舞しているナショナリズムによって、盲目にされているのである。イタリア解放運動は、「他の諸目的をいいつくろうのに役立つ愛国主義的なごまかしにすぎないということは明白である[注一一]。」もう一つのことは戦争論の中で政治問題よりも経済問題がより根本的なものであるという教説がのべられていることである。戦争を政治的な側面からのみ説明するのは表面的であるとして、プルードンは戦争の真因を経済問題にもとめる。そして、貧困こそ戦争の原因であると考え、貧困を救済すべく経済問題を先決すべきであると彼は結論する。「その解決が戦争によらねばならない政治的討論を始めるまえに、経済的問題が規制されねばならない。経済的問題が規制されるまですべての敵意はとどめられねばならない。そして、それが規制されるときには、敵意を生み出したものがまさに消失することによって、敵意は中止されるであろう[注一二]。」ここにおいて、われわれはプルードンの目的の方向を理解することが出来る。すなわち、経済的諸要因の現実的な優越さの上に平和を築こうとすることである。この主張の中に経済的相互主義を根本的秩序とする連邦主義への準備をわれわれは見ることが出来る。以上のような戦争論を通して出てくる彼の諸思想でもって当時の国際的諸問題をプルードンはどのように見るのだろうか。

一九世紀の後半は、イタリア、ポーランド、ハンガリア、アイルランドなどのナショナリズム運動でわきたってくる。このようなナショナリズム運動にフランスの民主主義者たちは熱狂する。このような空気をプルードンは次のように要約している。「われわれの世代はなんというばかげた世代だ！　一八二五年には人はこんなではなかったようにわたくしには思える。しかし、一八五〇年にすでにわれわれは憂鬱になり、一八六三年にはわれわれは全く酔っている[注一三]。」

プルードンの連邦主義の成立過程について

アムドリューズは、ナショナリズム運動に対してこのように非難するプルードンの主張を次の三点から説明している。（もっとも、前述した如く、ナショナリズム運動の背後にブルジョアジーのエゴイズムがかくされているということが彼のナショナリズム批判の根本的な動機となっている。たとえば、イタリア統一運動の場合でも、カヴールの如きはそれをピエモンテのより大きな栄光のために利用しているのをプルードンは見抜いている。）①ナショナリズムを支えているナショナリテの原則は非常に定義しにくくあいまいなものであるので、ナショナリテというものは直観的な自己流の認識あるいはむしろ無知にもとづいているようにプルードンには感じられた。ナショナリテとは人民がそれらによって一国民を形作るべきであると人が認める自然的諸規準であると考えられるが、このようなものはどうにでも主張されうるものである。このように自分たちに固有な利害関係からどうにでも主張されるようなナショナリテを、運動の原則として、信奉することは出来ない。②一国民の統一は連邦主義による個人の平等とも団体の独立とも相いれないものである。このことは、前述した如く、プルードンの思想からすれば自明のことである。③一国民の統一化がつぎつぎに連鎖作用してヨーロッパの混乱の原因になりはしないかという恐れがある。すなわち、イタリア統一はヨーロッパの均衡をくずして各国の膨張的政策を刺激することになるという不安がプルードンにある。

アムドリューズは、つぎに、実際上の諸事件に対するプルードンの態度についてふれているが、ここでは特にプルードンの注目をひいたイタリア統一問題のみをとりあげておこう。イタリア問題に対する彼の反対の根本的な理由は、抽象的には統一国家内における権威による自由の圧迫ということと、具体的にはヨーロッパの平和をみだしヨーロッパを混乱におとし入れるという点である。アムドリューズは次の三点でプルードンの反対理由をあげている。①イタリアは地理的にも歴史的にも反統一的である。アペニン山脈がイタリアを分割し区分づけている。それゆえ、そこにおいては統一は人工的である。したがって、統一は君主制または独裁制による以外には、また自由を犠牲にする以外には、存在しえないであろう。歴史もまたイタリアが反統一的であるのを証明している。ローマ帝国の終焉以来、イタリアは諸都市と断片とにすぎなかった。また、シシリア人、サヴァ人もいれば、ニース人、ロンバルディー人もいるといった有様で、イタリア民族というナショナリテは人工的なつくりものにすぎなくなる。②イタリアにはフランス革命がおこらなかったので近代化が行なわれず貴族階級が残存している。その階級は自己の利害関係からのみイタリア統一を見ている。プルードンによれば、「この階級はそれ自身まじめには決して統一のことを考えなかった。それは統一について自己の利益のみを見、イタリア統一を人民を搾取するためのよりたしかな方法としてのみ考える。その階級は一八三〇年、一七八九年のときのように何物かであろうとあるいは何物かを持とうと欲した、そして事件に入りこみ予算のわけ前をとろうとし、すなわち一言でいえば、金持になろうと欲している。」[注一四]③右にものべた通り、イタリアの統一がヨーロッパの均衡をうち破り、その連鎖作用がヨーロッパを混乱におとし入れる。

このようにイタリア統一に対して反対するプルードンは、それでは、実際にどのような解決策を提案するのであろうか。このことについてふれておこう。彼が敵対的であるのは、以上の理由からもおわかるように、イタリアの独立と解放ではなくて、その統一に対してである。一八六〇年には、プルードンは、イタリアをしてその統一を完成させさえすればよい、そしてそれと交換にイタリアに地方分権制と代議制政治を課せればよいと考えていた。しかし、このことは不可能であり、もしピエモンテが首尾よくイタリア統一を実現すれば、それはイタリアに中央集権制を適用することを彼は知った。したがって、それを免れる唯一の方法は、必要とあるならば部分的にイタリアを外国の支配下においてでも、イタリアの分割を保存することである。このような考えからプルードンは次のように極言する。「イタリア民族の若干の部分はフランスに属し、他の部分はオーストリアとスイスに属するであろう。そして、その血は外国人の血と一滴も混り合わない程高尚なものだろうか。」[注一五]このようなプルードンの反動的な主張はどうして生れてくるのか――このことを、われわれは今後プルードンの本質を知る上でも、根本的に究明しなければならない。この点に関してアムドリューズは次のようにいっているにすぎない。「それゆえ、プルードンは彼の出発点とは正しく反対のものに到達したことになる。すなわち、統一イタリアに対する憎悪によって、彼はイタリアの外国支配への部分的服従を認めることになった。」[注一六]

プルードンの連邦主義の成立過程について

かように、プルードンの国際政治に関する諸思想が当時の諸事件と関連して形成されてくる。そして、これらの諸思想が連邦主義へと総合される。この段階でのプルードンの関心をアムドリューズは次のようにのべる。「個別的な問題に一般的な解決を提供しようとするかかる意図は一九世紀の性格の一つである。プルードンも間違いなくそのとおりだった。たとえば、もはやイタリアのフランスとオーストリアに対する関係を考えるのではなくて、国家としてのそれらの間の国家関係を研究するのを企てるのである。」[注一七]「国際関係に対して彼が提案する主導的原則は連邦主義である。一八四八年に彼が要求したが現実には絶対的なやり方では実現しがたいアナルシーから出発して彼は連邦主義に到達した。彼はまた、統一主義者や民族主義者たちの立場と対峙させて彼の理論的立場を決定しようと努力することによって、それに到達した。」[注一八]ところが、プルードンは、一八六二年ごろのヨーロッパの状勢ではヨーロッパの連邦を実現することは不可能であると見て、今のところ、ヨーロッパの均衡を説教するのに固執する。というのは、ヨーロッパの均衡を「より優秀な秩序への準備」（une préparation à un ordre de choses supérieur）すなわち連邦主義への準備として考えている。それゆえ、彼は一九世紀のあの古い原則、すなわち一九世紀の保守的諸国家が再びとりあげ要求したもの、またナショナリテ、自然国境、諸人民の友愛の原則が対立しているもの、すなわちヨーロッパ均衡の弁護者となっているのである。

ここでアムドリューズはプルードンのヨーロッパの現状把握と連

邦主義への準備段階としてのヨーロッパ均衡の主張＝ウィーン条約の弁護に焦点を合せながら、彼のかかる思考過程の中に連邦主義に対する自信が生れているのを見抜いている。彼は、当時のヨーロッパの状勢を、ナショナリズムによる諸国家の統一運動と列強の拡大政策に見て、ヨーロッパの将来を際限なき混乱の状態へ落ちこんで行くものとしてとらえて、悲観的になっている。すなわち、彼は、サヴワとかベルギーなどの小国の死によってヨーロッパが解体するのを恐れた。ロシアは東洋を渇望し、オーストリアはダニューブ河上で埋合せを、プロシャはドイツ帝国を渇望しているのを彼は確認して、ヨーロッパと名づけられたこれらの国家群の頽廃について悲観している。――実際、経済の組織化がなされていないために各国はそれ自身の中で均衡を求めその均衡の中でその力を探さずして、外部に対しては拡大し独立的であろうと努力し、同時に内部に対しては中央集権化しようと努力している。諸国民は合併によって強力になろうとしている。そして、すべての人々は脅かされているのを感じて武器をもったままでいる。

このような状勢把握から、時代とは逆行して、プルードンは一八一五年の条約の精神であるヨーロッパの均衡を主張することになる。その動機は、戦争反対の主張からでもあり、またヨーロッパの将来へのうれいからでもある。すなわち、「有効な経済的解決が起りうるためには平和が必要である。それゆえ、一八六〇年以来、彼は平和の味方であり、第二帝政の戦争には反対である。ヨーロッパの国家間の均衡の維持のみが、現状においては戦争に対して大きな保障を提供している。」(注一九)このような均衡を最もよく表わしている原則が一八一五年の条約であるとしてその弁護をすることになる。「一八一五年の条約に対して闘争することはナショナリテを過剰に刺激することによって人民をたがいに敵対させることであり、イタリア人たちをオーストリア人たちに、ベルギー人たちをオランダ人たちに対立させることを欲することである。」(注二〇)その条約の根本原則である均衡の原則を国際法の終極の形態と考え、それは「より優秀な秩序への準備であり、決定的平和の試金石のようなものである」(注二一)と彼はいっている。この「より優秀な秩序」こそ連邦主義である。かくして、彼は、一八一五年の条約とヨーロッパの均衡についての考察を通して、連邦主義に到達することになる。

このように、プルードンの連邦主義への到達は、直接的にはヨーロッパにおける諸事件の考察によってなされるが、理論的な面ではアナルシーから連邦主義へという形でたどられる。「プルードンにとって理想的国家は、共和国すなわち実証的アナルシーであった。すなわち、そこにおいては、ヒェラルキ！が、国家の構成員たちの相互主義の制度によってとって代られるような政治が行なわれる。そのような政治とのみ最高の自由は容れ合うことが出来る。それ故、アナルシーとは、各々に対して彼が欲するように行動する権利を与えることではなくして、社会を諸個人間の関係、特に経済的関係の上にきずくことである……ところが、彼は、一八六二―六三年にこのような政治形態を実現する実際的不可能性を理解している。同時に、彼は、晩年において、人がそこにおいてはよく知りあっていると感じている集団の重要さを認識した。それに、国際的な必然性が彼をして国際政策に役立つ態度をとらしめる。すなわち、諸個人間の相互的な関係にかえるに、彼はグループ間の相互的な関係をもってする。かくして、彼は連邦主義の観念を導入する。連邦は、グループを併合することなしに、グループを統一すべきである。」(注二二)このように、アムドリューズは、Anarchie→Fédéralisme（アナルシーから連邦主義への移行）を概略している。

最後に、アムドリューズは連邦主義へ彼を導いたものの一つとして彼の民主主義批判をとりあげている。当時のヨーロッパの民主主義者たちは、普通選挙にもとづいてナショナリズムによる政策を主張し、国民によって欲せられた戦争という形で民族統一とか自然国境の理論とかのナショナリズム運動を展開する。このような批判を通しても、プルードンが連邦主義へ導かれていったのを説明している。

以上が、アムドリューズの作品の要約である。この論文の意義は、プルードンの作品に内在して、当時のヨーロッパの状勢と彼の反応をくわしく追求して連邦主義の成立の過程を跡づけた点にあると考えられる。したがって、プルードンの内部で、彼がどうして連邦主義を主張するようになったかという筋道はかなり明白につかめるが、プルードンの歴史観自体の評価は保留されている。

（注一）　三つの論文とは次のものをさす。C. Bouglé : *Proudhon fédéraliste.* 1920（Amis de Proudhon:《Proudhon et notre temps.》に収録）J.-L. Puech et Th. Ruyssen : *Le fédéralisme dans l'oeuvre de Proudhon.* 1959（プルードン全集中の《Du principe fédéraliste et oeuvres diverses sur les problèmes politiques européens. 1959》と、étude sur le fédéralisme として収録）M. Amoudruz : *Proudhon et l'Europe, les idées de Proudhon en politique étrangère.* 1945. 同じテーマを扱った書物としては、N. Bourgeois : *Théories du droit international chez Proudhon, le fédéralisme et la paix.* 1927 と P. Heintz : *Die Autoritätsproblematik bei Proudhon.* 1957 があるが、これらについては別の機会に記したい。

（注二）　Bouglé, étc.: *Proudhon et notre temps* p. 239―240.

（注三）　Op. cit. p. 240.

（注四）　*Proudhon: Idée générale de la Révolution au XIX^e siècle.* Ed. Marcel Rivière. p. 332―333. cité par J.-L. Puech et Th. Ruyssen: *Le fédéralisme dans l'oeuvre de Proudhon.* p. 29.

（注五）　Proudhon: Op. cit. p. 333 cité par J.-L. Puech et Th. Ruyssen: Op. cit. p. 30.

（注六）　Proudhon: *De la justice dans la Révolution et dans l'Eglise.* Ed. Marcel Divière. T. I., p. 246. cité par J.-L. Puech et Th. Ruyssen: Op. cit. p 34―35.

（注七）　Proudhon: Op. cit. p. 248. cité par J.-L. Puech et Th. Ruyssen: Op. cit. p. 35.

（注八）　Proudhon: Op. cit. p. 320. cité par J.-L. Puech et Th. Ruyssen: Op. cit. p. 36.

(注九) Madeleine Amoudruz: *Proudhon et l'Europe, les idées de Proudhon en politiques étrangères.* 1945. p. 65.
(注一〇) Op. cit. p. 66.
(注一一) Proudhon: Lettre à Bouteville, 16 Janvier 1859, cité par M. Amoudruz: Op. cit. p. 66.
(注一二) Op. cit. p. 69.
(注一三) Proudhon: Lettre à Lebègue, 25 Février 1863. cité par M. Amoudruz: Op. cit. p. 74.
(注一四) Proudhon: *La guerre et la paix.* Ed. Marcel Rivière. p. 398. cité par M. Amoudruz: Op. cit. p. 80-81.
(注一五) Proudhon: Si les traités de 1815 ont cessé d'exister. p. 394. Ed. Marcel Rivière. cité par M. Amoudruz: Op. cit. p. 83.
(注一六) M. Amoudruz: Op. cit. p. 83.
(注一七) Op. cit. p. 93.
(注一八) Op. cit. p. 94.
(注一九) Op. cit. p. 95.
(注二〇) Op. cit. p. 96.
(注二一) Op. cit. p. 100.
(注二二) Op. cit. p. 101-102.

学界展望

イギリス労働運動史研究の最近の動向
——労働史研究会（The Society for the Study of Labour History）の活動について——

飯田鼎

一九六〇年五月六日、ロンドンのバークベック・カレッジにおいて、労働史研究会の創立大会が開かれた。一九六〇年の秋にその第一号を発刊した会報によれば、会長にはリーズ大学の教授、エイサ・ブリッグス（Professor Asa Briggs）副会長には、ロンドン大学、バークベック・カレッジのホッブスバウム（Dr. E. J. Hobsbawm）、書記にはリーズ大学のハリスン（Dr. J. F. C. Harrison）、会計掛にはノース・スタッフォードシア大学カレッジのフランク・ビーリー（Dr. F. Bealey）、会報の編集掛には、シェフィールド大学のロイデン・ハリスンおよびシドニー・ポラード（Dr. Royden Harrison-Dr. Sydney Pollard）などの名前が掲げられている。

これらの人々が、イギリス労働運動史研究のいわば第一線に立つ人々であり、その著作や論文を通じて、すでにわれわれにも馴染み深いものとなっていることからしても、この研究会の意図がどこにあるかが、大体想像できよう。この会報は、昨年の秋までに五号を出しており、労働史研究の状況を伝えているが、とりわけ第一号の冒頭には、この会報が労働史にかんする資料の発見、情報の交換などに利用されることによって、労働組合員や労働史を研究し、且つ労働史をまとめる人々のために役立つことを期待する旨の「編集者のことば」がみられる。従ってこの会報には、会員の研究会における研究報告の要旨と研究業績が、かなり広はんにのせられており、イギリスにおける労働史研究の現状を、ある程度把握できるのである。そこでこの会報の第一号から第五号まで順を追って、その会の活動をみることにしよう。

※　※　※　※

まず第一号には一九六〇年五月六日、ロンドンのバークベック・カレッジにおいて開かれた創立大会におけるブリッグス教授の講演の要旨が掲げられているが、これは、現在の労働運動史研究の問題がどこにあるかを示唆するであろう。

ブリッグズ教授によれば、労働史（Labour History）の著述にはつぎのような五つの流儀（tradition）があるという。すなわち、㈠追憶——トーマスクーパー[1]等々）、㈡第二には、社会の一部として、全体としての労働者階級にかんする手際よく仕上げられた描写を志し、且つ前産業的社会の知識に依存するところの文献——たとえばハモンド夫妻[2]、㈢ロートシュタイン[3]をはじめ、多かれ少なかれマルクス主義の影響をうけた人々の研究、㈣労働組合、協同組合、労働組合評議会のような研究、㈤ウェッブ夫妻の業績などである。しか